

T C P A由来その他顔料及びフタロシアニン系顔料中の
副生H C Bに係るB A Tレベルに関する報告書

平成19年4月

副生する特定化学物質のB A T削減レベルに関する評価委員会

【目 次】

第Ⅰ部	検討の背景	
1.	はじめに	3
2.	TCPA由来その他顔料に係る検討の背景	3
3.	フタロシアニン系顔料に係る検討の背景	3
4.	副生する特定化学物質に係る考え方	4
第Ⅱ部	TCPA由来その他顔料のBATレベルについて	
1.	TCPA由来その他顔料の概要	6
2.	BATレベル検討に当たっての考え方	6
3.	HCB含有量	7
4.	TCPA由来その他顔料の製造工程におけるHCBの副生	7
5.	TCPAに係るBATレベルを前提とした場合のHCB含有量	8
6.	TCPA由来その他顔料の製造工程におけるHCB低減対策	8
7.	TCPA由来その他顔料中のHCBに係るBATレベル	9
8.	BATレベルの位置付けと今後の扱い	10
9.	TCPA由来その他顔料の製造工程で除去されるHCBの適正処理	10
10.	TCPA由来その他顔料中のHCB分析技術	11
第Ⅲ部	フタロシアニン系顔料のBATレベルについて	
1.	フタロシアニン系顔料の概要	14
2.	HCB含有量	14
3.	フタロシアニン系顔料の製造方法	15
4.	フタロシアニン系顔料の製造工程におけるHCBの副生	16
5.	フタロシアニン系顔料の製造工程におけるHCB低減対策	17
6.	フタロシアニン系顔料中のHCBに係るBATレベル	21
7.	BATレベルの位置付けと今後の扱い	23
8.	フタロシアニン系顔料の製造工程で除去されるHCBの適正処理	24
9.	フタロシアニン系顔料中のHCB分析技術	24
【別紙1】	本報告書に係る委員会の開催経緯	25

【別紙2】 化審法における副生する特定化学物質に係る考え方
 (昭和54年4月 化学品審議会資料より抜粋) 27

【別紙3】 国際条約・諸外国等におけるBATの考え方について 28

【別紙4】 ピグメントエロー110の概要 30

【別紙5】 ピグメントエロー138の概要 31

【別紙6】 事業者から提供のあったピグメントエロー110サンプル中のHCB含有量(国による分析結果) 32

【別紙7】 事業者から提供のあったピグメントエロー138サンプル中のHCB含有量(国による分析結果) 33

【別紙8】 GC/MSを用いたTCPA由来その他顔料中HCB含有量測定例 34

【別紙9】 ピグメントグリーン7の概要 39

【別紙10】 ピグメントグリーン36の概要 40

【別紙11】 事業者から提供のあったピグメントグリーン7サンプル中のHCB含有量(国による分析結果) 41

【別紙12】 事業者から提供のあったピグメントグリーン36サンプル中のHCB含有量(国による分析結果) 42

【別紙13】 GC/MSを用いたフタロシアニン系顔料中HCB含有量測定例 43

(注：本委員会では、企業に対するヒアリングを通じて、今回の報告書案作成に必要な情報を収集したが、その中に企業秘密に関わる部分も含まれ、それらの具体的情報については本報告書案では明らかにしていない。)